

諸手当の不正受給の主な状況（まとめ）

本資料は、職員の諸手当の不正受給事案について、事故者への聞き取り結果を基に、その発生状況を整理、分類し、原因を分析するとともに、再発防止に向けた対応の方向性を示すものである。

記

1. 通勤手当（10月23日処分等対象分）

(1) 不正受給の主な内容

① 「バスで届出をしていたが、たまには歩いてもよいと思った」など

【原因】 制度に対する理解不足
定期券の未購入

【対策】 ルールの明確化、制度の更なる周知
全庁統一的な実態確認等のチェック体制の構築
制度・運用の見直し（西八王子～市役所間が2km未満等）

② 「自分の届出内容が実態と違う認識がなかった。」など

【原因】 自らの受給内容の把握不足等の意識の欠如

【対策】 倫理研修などの実施
全庁統一的な実態確認等のチェック体制の構築

③ 「引っ越しをしたのに通勤届出をそのままにしまった。」など

【原因】 手続きの失念等の意識の欠如

【対策】 ルールの明確化、制度の更なる周知
全庁統一的な実態確認等のチェック体制の構築
倫理研修などの実施

2. 通勤手当（2月12日処分等対象分）

(1) 不正受給の主な内容

① 「バス通勤区間を自家用車による通勤に変更したが、手続きを失念してしまった。」など

【原因】 手続きの失念等の意識の欠如

【対策】 ルールの明確化、制度の更なる周知
全庁統一的な実態確認等のチェック体制の構築
倫理研修などの実施

② 「転居や異動により、自宅から勤務先の距離が2km以内となり、通勤手当を受給する要件を失ったが、手続きを怠り、引き続き受給していた。」など

【原因】 手続きの失念等の意識の欠如

【対策】 ルールの明確化、制度の更なる周知
全庁統一的な実態確認等のチェック体制の構築
倫理研修などの実施

3. 住居手当

(1) 不正受給の主な内容

① 「住宅を購入したが、制度を誤認し、持ち家でも35歳未満であれば手当を受給できると勘違いし、手続きを行わなかった。」など

【原因】 制度に対する理解不足

【対策】 ルールの明確化、制度の更なる周知
全庁統一的な実態確認等のチェック体制の構築
倫理研修などの実施

② 「婚姻により、自身が借主ではなくなったものの、手続きを失念していた。」など

【原因】 制度に対する理解不足
手続きの失念等の意識の欠如

【対策】 ルールの明確化、制度の更なる周知
全庁統一的な実態確認等のチェック体制の構築
倫理研修などの実施

③ 「借家から持ち家に転居し住所変更の手続きを行ったが、連動して住居手当の変更手続きが自動的に行われるものと誤認していた。」など

【原因】 届出に対する理解不足

【対策】 全庁統一的な実態確認等のチェック体制の構築
倫理研修などの実施
システムの活用による届出失念の防止

4. 扶養手当

(1) 不正受給の主な内容

① 被扶養者（母親）が亡くなったが、母親以外にも扶養している者（子）がいて、扶養手当を受給していることは認識していたが、その手当に母親の分が含まれていることを認識していなかった。

【原因】 自らの受給内容の把握不足等の意識の欠如

【対策】 倫理研修などの実施
全庁統一的な実態確認等のチェック体制の構築